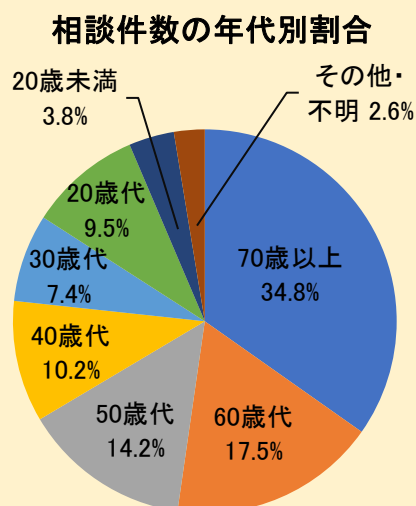
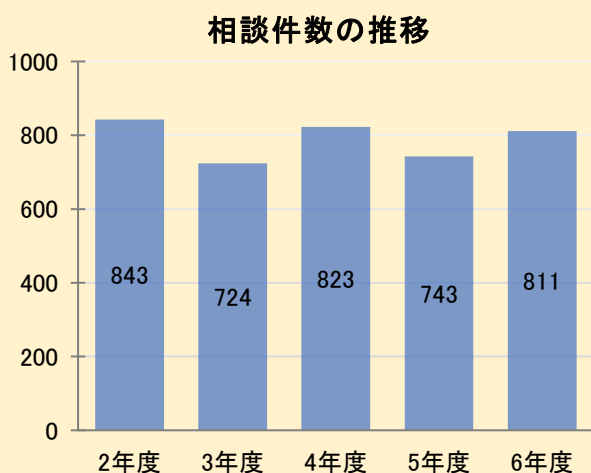


令和6年度 消費生活相談、市民相談の概要をお知らせします

■消費生活相談

令和6年度の相談件数は 811 件(前年 743 件)、救済金額※は約 4,749 万円(前年 3,420 万円)でした。高齢者からの相談が多く、60 代以上が半数を占めています。

※市消費生活センターに相談したことにより、「支払わずにすんだ」「返金があった」といった金額。



販売購入形態別相談件数

販売購入形態	件数	主な商品やサービス
通信販売	300 件	化粧品、健康食品など
店舗購入	166 件	中古車、エステなど
訪問販売	72 件	家屋修繕、給湯設備など
電話勧誘販売	90 件	電話・インターネットの光回線契約など
訪問購入	2 件	衣類、アクセサリなど

■市民相談

専門相談員による相談件数の推移

年度	令 4	令 5	令 6
法律相談	118	106	122
登記相談	57	55	83
不動産相談	23	33	31
交通事故相談	4	5	8
遺言契約等相談	21	17	23
行政相談	24	25	30
人権相談	26	29	24
計	247	241	297

消費生活出前講座

～悪質商法、特殊詐欺から身を守る～

身近な消費者トラブルの実例や対策などについてお話しする「消費生活出前講座」を実施しています。

ご近所、サークルなどの集まりや、職員研修など、ニーズに合わせて無料で講師を派遣します。

消費者トラブルから身を守るため、地域の仲間と出前講座を活用してみませんか？

■申込・問い合わせ先／消費生活センター

☎0957-22-3113